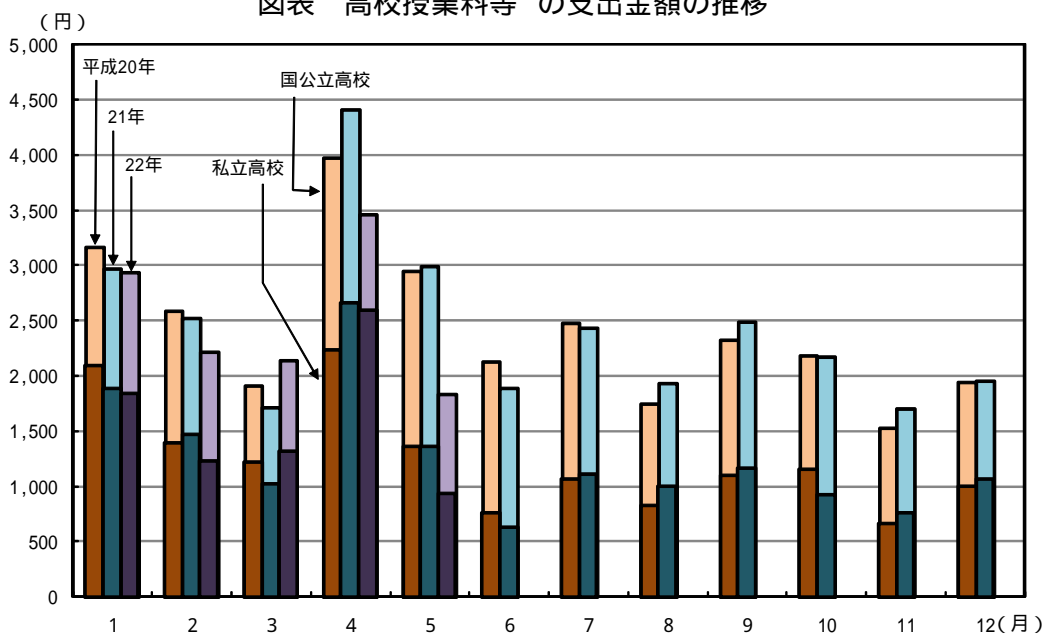


平成 22 年 6 月 29 日  
総務省統計局

### 高校授業料等 の支出金額の推移

平成 22 年度から公立高等学校の授業料が無償化されるとともに、高等学校等就学支援金制度が創設されたことから、22 年 5 月の高校授業料等（授業料のほか、入学金、受験料、PTA 会費などを含む。）の 1 世帯当たりの支出金額は、前年同月に比べ 38.7%の減少となっている。

図表 高校授業料等 の支出金額の推移



「授業料等」のうち「国公立高校」と「私立高校」を合算したもの。授業料のほか、入学金、受験料、PTA 会費などが含まれる。

支出金額(円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
高校授業料等												
平成20年	3,160	2,581	1,906	3,971	2,947	2,122	2,477	1,740	2,317	2,182	1,529	1,939
平成21年	2,965	2,515	1,711	4,403	2,988	1,888	2,436	1,931	2,485	2,172	1,694	1,950
平成22年	2,930	2,209	2,135	3,460	1,831							
うち国公立高校												
平成20年	1,066	1,185	682	1,735	1,584	1,361	1,406	918	1,220	1,034	863	939
平成21年	1,081	1,042	690	1,743	1,624	1,260	1,322	931	1,323	1,246	937	883
平成22年	1,084	984	822	863	899							
うち私立高校												
平成20年	2,094	1,396	1,224	2,236	1,363	761	1,071	822	1,097	1,148	666	1,000
平成21年	1,884	1,473	1,021	2,660	1,364	628	1,114	1,000	1,162	926	757	1,067
平成22年	1,846	1,225	1,313	2,597	932							

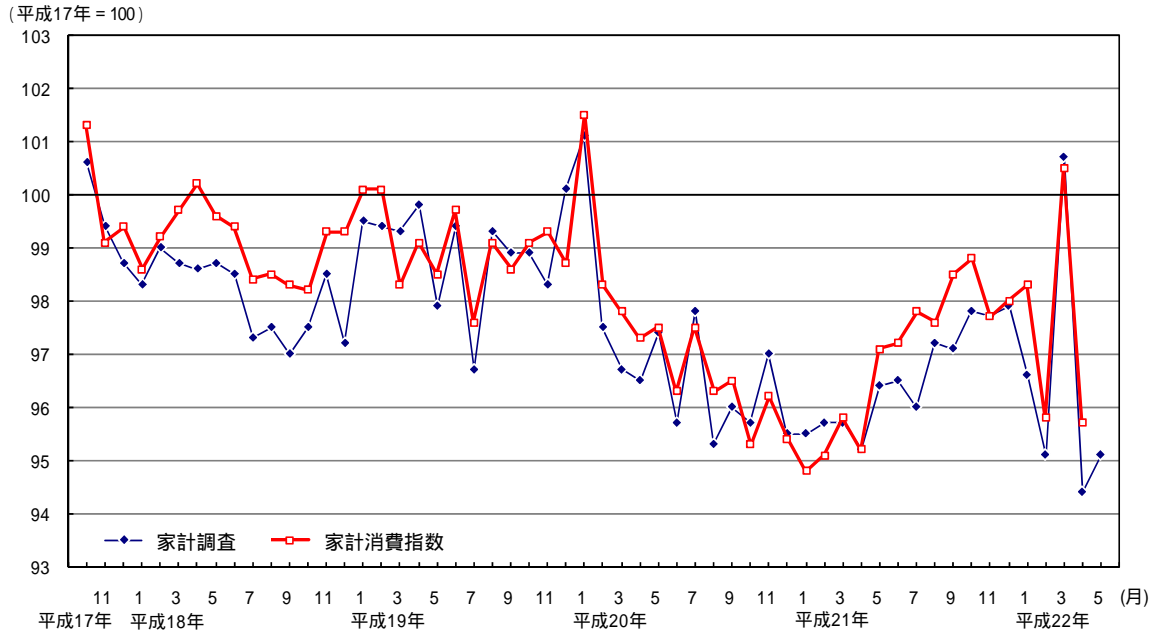
対前年同月名目増減率(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
高校授業料等												
平成20年	23.1	9.7	3.2	-22.8	-8.3	1.4	3.7	1.2	7.8	-11.0	-18.5	-1.4
平成21年	-6.2	-2.6	-10.2	10.9	1.4	-11.0	-1.7	11.0	7.3	-0.5	10.8	0.6
平成22年	-1.2	-12.2	24.8	-21.4	-38.7							
うち国公立高校												
平成20年	-1.0	23.6	1.3	7.9	-8.5	0.2	-1.5	18.9	-4.7	-24.0	-6.0	18.4
平成21年	1.4	-12.1	1.2	0.5	2.5	-7.4	-6.0	1.4	8.4	20.5	8.6	-6.0
平成22年	0.3	-5.6	19.1	-50.5	-44.6							
うち私立高校												
平成20年	40.5	0.2	4.3	-36.7	-8.0	3.5	11.3	-13.2	26.1	5.2	-30.4	-14.8
平成21年	-10.0	5.5	-16.6	19.0	0.1	-17.5	4.0	21.7	5.9	-19.3	13.7	6.7
平成22年	-2.0	-16.8	28.6	-2.4	-31.7							

平成 22 年 6 月 29 日  
総務省統計局

## 家計消費指数の季節調整値（試算値）の推移

図表 家計調査<sup>注1)</sup>及び家計消費指数<sup>注2)</sup>の消費支出(季節調整済実質指数)



	平成 21 年								平成 22 年				
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
家計調査	96.4	96.5	96.0	97.2	97.1	97.8	97.7	97.9	96.6	95.1	100.7	94.4	95.1
対前月変化率(%)	1.3	0.1	-0.5	1.3	-0.1	0.7	-0.1	0.2	-1.3	-1.6	5.9	-6.3	0.7
家計消費指数	97.1	97.2	97.8	97.6	98.5	98.8	97.7	98.0	98.3	95.8	100.5	95.7	-
対前月変化率(%)	2.0	0.1	0.6	-0.2	0.9	0.3	-1.1	0.3	0.3	-2.5	4.9	-4.8	-

注1) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA Ver.0.3, 詳細は「家計調査の結果を見る際のポイントNo. 12」(<http://www.stat.go.jp/data/kakei/point/index.htm>) を用いており、うるう年(4年周期), 月末の曜日(28年周期), 曜日(7日周期)などの変動の要因を含めています。推定の期間は平成12年1月～21年12月で、22年1月以降は、予測(延長)季節指数を使用しています。

注2) 家計消費指数(詳細は「家計消費指数について」のページ(<http://www.stat.go.jp/data/gousei/3.htm>) を参照してください。)は、家計調査結果のうち毎月の購入頻度が少なく結果が安定しにくい高額消費部分を、家計消費状況調査の結果で補完した結果を指数化したもので、これにより家計消費の動向をより安定的に把握することを目的としています。

ただし、家計消費指数は、家計調査よりも後に公表する家計消費状況調査の結果を使用するため、家計調査の月分の結果を公表する時点(原則調査月翌月末)では、前月分の結果が最新となります。

なお、家計消費指数の季節調整済実質指数は試算値であり、季節調整の方法は注1)による方法と同じになりますが、推定の期間は、平成14年1月～21年12月となります。